

令和2年2月27日

保護者各位

伊佐農林高等学校
校長 本村 信一

新型コロナウイルス感染症に関するお知らせ（重要）

本校の教育活動について、かねてからご理解とご協力を賜り感謝申し上げます。

さて、連日報道されているとおり、新型コロナウイルスの感染について日本国内においても懸念されています。

2月1日から新型コロナウイルス感染症は「**指定感染症**」になりました。このことにより、**学校保健安全法に定める「第一種感染症」として、当該感染症にかかっているまたは、かかっている疑いがある場合は、治癒するまで「出席停止」扱いとなります。**

学校においては、こまめな換気、アルコール消毒液の設置、咳エチケットや手洗いの励行の呼びかけなど、予防対策をしています。

つきましては、各家庭におかれましても、下記をお読みになり適切な対応をお願いします。

記

1 新型コロナウイルス感染症とは

発熱やのどの痛み、咳が長引くこと（1週間前後）が多く、強いだるさ（倦怠感）を訴える方が多いことが特徴です。感染から発症までの潜伏期間は1日～12.5日（多くは5日～6日）、飛沫感染と接触感染により感染するといわれています。

2 日常生活で気をつけること

- (1) 日常的な感染症予防として、**石けんやアルコール消毒液などで手を洗いましょう。**
- (2) **咳やくしゃみの症状がある人は必ずマスクを着用してください。**
- (3) できるだけ人混みの多い場所を避けるようにしてください。
- (4) **登校前に健康観察を行い、発熱等の風邪の症状が見られるときは、登校を控えてください。**
- (5) 睡眠や栄養などを十分にとり、免疫力を高めておくことが大切です。

3 次の症状がある方は「帰国者・接触者相談センター」にご相談ください。

（県内での連絡先は裏面に掲載）

- (1) 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない場合も同様）。
- (2) 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある場合。

4 当該感染症（疑いも含む）の診断を受けた場合

速やかに学校へ連絡してください。出席停止の扱いになります。

5 学校内で集団感染やその危険性が生じた場合

状況により学級閉鎖・学年閉鎖・学校閉鎖（臨時休校）・部活動の制限などの措置をとる場合があります。ご了承ください

※ 登校後の体調不良者に対して早退の措置を行う場合があります。**保護者の方は必ず連絡が取れる状態にしてください。症状により迎えが必要な場合があります。**